

# オープンカウンター方式による見積依頼公告

本調達には「電子調達システム」を利用した手続きにより実施するものとする。ただし、「紙」による見積書の提出も可とする。

令和6年4月17日

支出負担行為担当官  
近畿農政局長 安東 隆

## 1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- (1) 件名 令和6年度近畿農政局総務課会議室間仕切り工事
- (2) 仕様書等 仕様書のとおり
- (3) 履行期限 契約締結日から令和6年6月17日まで
- (4) 履行場所 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町  
京都農林水産総合庁舎

## 2 見積参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 近畿農政局における令和5・6年度一般競争参加資格のうち、「建築一式工事」の認定を受けていること。若しくは令和5・6年度近畿農政局随意契約登録者名簿「建設工事契約」の業種区分「建築一式工事」の登録者であること。
- (4) 公告の日から7の見積合わせの日までの間において、近畿農政局長から近畿農政局工事請負契約指名停止等措置要領（平成15年9月1日付け15近総第408号（理））に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請があり、指名を行わないこととした者に該当しない者であること。

## 3 仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

### (1) 紙媒体による交付場所及び問い合わせ先

紙媒体による交付を希望する場合は、あらかじめその旨を以下の交付場所へ電話による申し込みを行った上で交付する。

〒602-8054

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

近畿農政局会計課 伊藤 勝巳

電話 075-414-9056

### (2) 電子媒体による交付場所

ア 電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

イ 近畿農政局ホームページ

[https://www.maff.go.jp/kinki/soumu/kaikei/order/open\\_counter.html](https://www.maff.go.jp/kinki/soumu/kaikei/order/open_counter.html)

#### 4 競争参加資格確認のための提出資料、場所、期限及び方法

- (1) 提出資料 令和5・6年度近畿農政局一般競争参加資格確認通知書の写、又は令和5・6年度近畿農政局随意契約登録者受付番号通知書の写
- (2) 提出期限 令和6年5月7日 午後5時00分
- (3) 提出方法 上記3(1)宛てに持参又は郵送(普通郵便可)若しくはメールにより提出すること。

メールアドレス : kinki\_kanzaig@maff.go.jp

#### 5 見積書の提出場所及び期限

- (1) 見積書の提出場所  
上記3の(1)又は(2)アに同じ
- (2) 見積書の提出期限  
令和6年5月7日 午後5時00分まで(行政機関の休日を除く。)に、上記3の(1)宛てに持参若しくは郵送(送達過程が記録される簡易書留等)又は電子調達システムにより送信すること。  
ただし、見積内訳書についてはシステムへの添付、郵送を要しない。  
なお、見積合わせ後、採用者に内訳書の提出を求めることがある。

#### 6 見積書の提出方法

- (1) 見積書の記載金額  
見積書の金額は、工事に要する一切の費用を含んだ合計金額を記載すること。  
なお、見積書に記載された金額に、消費税法(昭和63年法律第108号)及び地方税法(昭和25年法律第226号)に定める消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の税率を乗じた額に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって採用価格とするので、見積者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税等の税率を乗じた額に相当する額を除いた金額を見積書に記載すること。
- (2) 見積書の提出  
持参若しくは郵送による場合は、別添見積書様式1を使用し、本公告の上記5の(2)の見積書の提出期限内に「(案件名)見積書在中」と記載した封筒(別添見積書様式2)に見積書を封入し提出すること。なお、見積書を郵送する場合は、送達過程が記録される簡易書留等により提出するものとし、提出期限必着とする。
- (3) 契約保証金  
免除する。
- (4) 一度提出した見積書の引換え、変更又は取消しは認められない。
- (5) 見積人は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。

#### 7 見積合わせの日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年5月8日 11時00分から
- (2) 場 所 近畿農政局入札室(地階)

#### 8 オープンカウンター方式による見積依頼公告等に関する質問

このオープンカウンター方式による見積依頼公告及び仕様書に対する質問がある場合は、令和6年4月24日 午後5時15分までに書面(様式任意)の持参若しくはメールにより、上記3の(1)宛てに提出すること。回答は、令和6年4月25日午後1時までにメールにて通知する。なお、質問状には、連絡先及びメールアドレスを記載のうえ提出すること。(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の

休日を除く)。

メールアドレス : kinki\_kanzaig@maff. go. jp

## 9 その他

本公告に記載なき事項は、近畿農政局オープンカウンター方式実施要領による。

### お 知 ら せ

- 1 農林水産省発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。  
詳しくは、当省のホームページ  
([https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403\\_jigyousya.pdf](https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf)) をご覧下さい。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。
- 3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。  
詳しくは調達ポータルホームページ  
(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0106>) をご覧下さい。